

主なお知らせ

## 大人から変わろう

国民健康保険料を改定します

介護予防事業が始まります

●今回の折り込み 社協だより

(はずしてお読みください)

広報

# しゅうなん

# 5

1  
月号

2006  
No.0073



元気な周南っ子が育つまちづくりをめざして

# 大人から変わる

「元気子どもゆめプラン 周南」を策定しました

元気な子どもが育つためには、まちが元気で活力に満ち、大人も子どもも、未来に向かって夢をもつことが大切です。

市では「子どもが自立した社会の一員として歩むために」を基本理念にして、市民の皆さんと行政が力を合わせて、元気な周南っ子が育つまちづくりを進めるために「元気子どもゆめプラン 周南」を策定しました。

青少年健全育成プラン策定の主旨

核家族化や共働き世帯の増加、少子高齢化社会の進行、情報化の進展や価値観の多様化など、社会環境が急激に変化する中で、家庭や地域で子どもを育成する機能が低下し

てきています。しかし、子どもや家庭

地域社会の状況を嘆いても、解決にはつながりません。

今求められているのは、次代を担う元気な子どもの育成に、市民の皆さんがそれぞれの立場で子どもとかわり、行動をすることです。

青少年健全育成プランは、子どもの育成を地域社会全体の課題としてとらえ、市民の皆さんと行政が一体になって推進するための指針として策定しました。

青少年健全育成プランがめざすもの  
元気な周南っ子が育つまちづくりをめざして、青少年健全育成プランの名称を「元気子どもゆめプラン 周南」と名付けました。

このプランは子どもが自立した社会の一員として歩むために、子どもの成長に応じて、見守り育てることのできる地域コミュニティづくりをめざします。



# 元気な周南っ子を 育てるための市の取り組み

市では子どもの育成を支援するために、4つの柱を掲げて、その施策の方向性を示しています。

## ■子どもの自立支援

**体験活動の推進**…▽体験活動や地域教育の向上をめざす子どもサポートプランの推進▽ものづくりや自然体験活動の推進▽職業体験学習の推進▽読書活動の推進▽国際交流の推進▽文化芸術の振興と伝統芸能の継承

**社会参加の機会づくり**…▽ボランティア活動への参加▽地域行事への参画▽ボランティア活動の情報提供▽元気こども会議の開催▽元気こどもゆめまつりの開催

**心身の健康づくり**…▽乳・幼児期からの健康づくりの推進▽食育の推進▽心と命をはぐくむ食農の推進▽たばこや薬物対策の推進▽スポーツによる健康づくりの推進

**援護を必要とする子どもへの支援**…▽障害のある子どもの支援▽いじめへの取り組み▽児童虐待への対応▽非行少年対策の充実

## ■家庭や親などへの支援

**子育て中の家庭や親への支援**…▽保育サービスの充実▽子育て支援サービスの充実▽子育ての経済的支援の充実▽子育て活動の支援▽家庭教育の充実▽幼児教育の充実▽男女が共に担う子育ての推進

**相談体制の整備**…▽相談窓口の充実▽相談関係機関の連携  
**親子のふれあう機会づくり**…▽家庭の日の運動の啓発▽乳幼児期のふれあいの場づくり▽施設の活用▽遊び場の整備

## ■防犯・安全対策

**地域で見守るセーフティーネットワークづくり**…▽地域のおじさん、おばさん運動の支援▽地域安全マップづくりの支援▽こども110番の家の周知▽子どもへの安全教育の推進▽交通安全の推進▽地域で見守るコミュニティづくりの推進

**非行防止活動の強化**…▽青少年育成センター活動の推進▽校外補導活動の支援▽啓発活動の推進

**有害環境対策の強化**…▽有害図書類への対策▽環境浄化活動の推進▽メディア・リテラシー（情報を適切に使い分ける能力）向上のための教育の推進

## ■地域連携による子どもの健全育成

**地域で子どもを見守り育てる活動の支援**…▽市青少年育成市民会議への支援

**子どもの健全育成に携わる人材の確保**…▽各種研修会の開催▽子ども関係団体の交流

**子どもの健全育成に関する情報提供**…▽情報の共有化▽情報の提供▽講演会などの開催

**子ども関係団体・機関のネットワーク**…▽ネットワークの構築▽関係機関との連携▽総合的施策の調整

元気な周南っ子を育てるための  
行動指針と取り組み

子ども社会は大人社会の縮図といわれるように、子どもや青少年の問題は大人の問題でもあります。

「元気こどもゆめプラン 周南」では、地域ぐるみで子どもを見守り、育てるために、大人がそれぞれの立場で子どもにかかわり、子どもの健全な育成をめざします。

また、大人が模範になるために、このプランでは、大人から変わらざるを得ない周南っ子を育てるために「を入口」に、子ども自身と地域の大人への具体的な取り組みを提案します。

### 家庭では

子どもの教育や養育に責任をもちましよう

家庭を子どもにとって最良の居場所にましよう

学校や幼稚園、保育園の取り組みに協力をましよう

地域の一員として地域活動に参加ましよう

### 地域社会では

時代のニーズに合った子ども育成機能をもつ地域「コミュニティ」づくりに取り組みましよう

子どもの遊びと安全の確保に努めましよう

子どもが行事などに参画できる機会を充実させましよう

家庭を支援し、学校と協力や連携をましよう

### 青少年関係団体や企業では

子育てを応援ましよう

地域や学校、行政の取り組みに協力ましよう

子どもが安全に暮らせる環境づくりに協力ましよう

### 子ども自身では

他人を思いやる心をもって行動しましよう

社会の一員として自覚をもち、積極的に社会にかかわりましよう

地域を愛し、地球市民としての自覚をもちましよう

夢や目標をもって、何事にも積極的にチャレンジをましよう

問合せ 元気こども課 0995-4-22-0000 ホームページ  
<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/genkidodomo>

健全な国民健康保険財政を維持するために

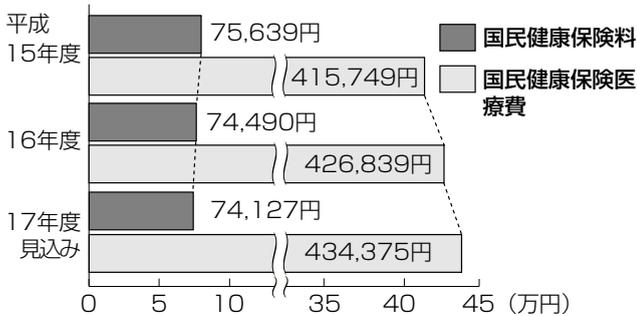
# 国民健康保険料を 改定します

## 国民健康保険料を改定します

本市の国民健康保険会計は合併のときに、旧2市2町で異なっていた保険料を統一してこれまで据え置いてきました。

しかし、国民健康保険医療費は毎年増え続けています。(グラフ1)

被保険者一人当たりの国民健康保険料と国民健康保険医療費(グラフ1)



今後も拡大する見込みの国民健康保険医療費と国民健康保険料の格差を解消し、国民健康保険事業の健全な運営を図るために、今年度の保険料を改定します。

国民健康保険は、加入している皆さんが保険料を出し合い、病気やけがをした人の医療費に充てる、助け合いの制度です。加入している皆さんの理解と協力をお願いします。

## 国民健康保険料の計算方法

4月から平成19年3月までの国民健康保険料は、加入している皆さんの前年中(17年1月～12月)の所得(所得割)と加入者数均等割)と世帯(平等割)の3項目から計算をします。(表1)

また、40歳から64歳までの人が加入している場合、介護保険料を同様の方法で計算して、医療分保険料と合算します。

年度の途中で世帯の加入者数に増

## 国民健康保険料の計算方法(表1)

医療分保険料(上限53万円)	
所得割額(料率9.86%)	(総所得金額等-33万円)×9.86%…A
均等割額(1人当たり)	29,700円×加入者数…B
平等割額(世帯当たり)	28,100円…C
<b>年間保険料</b>	<b>A+B+Cの合計(10円未満切り捨て)</b>
介護分保険料(上限9万円)	
所得割額(料率1.99%)	(総所得金額等-33万円)×1.99%…D
均等割額(1人当たり)	8,500円×加入者数…E
平等割額(世帯当たり)	6,200円…F
<b>年間保険料</b>	<b>D+E+Fの合計(10円未満切り捨て)</b>

## 法定減額制度(表2)

平成17年中の軽減判定所得	減額割合	減額される額	
		医療分	介護分
33万円以下の世帯	7割	20,790円 19,670円	5,950円 4,340円
33万円+(24万5000円×世帯主を除く被保険者数)以下の世帯	5割	14,850円 14,050円	4,250円 3,100円
33万円+(35万円×被保険者数)以下の世帯	2割	5,940円 5,620円	1,700円 1,240円

※減額される額の上段は均等割、下段は平等割です。

## 法定減額制度

法定減額制度は、一定の所得以下の世帯について、国民健康保険料の均等割額や平等割額を減額する制度です。(表2)

2割減額を受けるためには、申請が必要です。該当すると思われる世帯には、6月上旬に送付する国民健康保険納付書に減額申請書を同封しますので、期限内に提出をしてください。

また、収入がない人でも、所得の申告をしないと法定減額制度の適用になりませんので、早めに課税課で申告をしてください。

問合せ 保険年金課 ☎0833-422-8312

65歳以上の基本健康診査を受ける皆さん

# 介護予防事業が始まります

できる限り住み慣れたまちで

自分の力で活動的な生涯を送りたい。

このような願いを実現するため

今年度から、要介護や要支援の

状態になる前から

一人ひとりの状態に応じた

介護予防の取り組みが始まります。

## 介護予防事業の主な施策

特定高齢者のために

特定高齢者とは、日常の動作や家

事など、生活に必要な行動の機能が

低下し、このままでは何らかの支援や



介護が必要になる可能性が高いと判断された高齢者をいいます。

地域包括支援センター

が、その人の状態に合った

介護予防の計画を立てて、

通所サービスの提供や保健

師などの訪問により、生活

に必要な行動の機能の維

持や向上を支援します。

元気な高齢者のために

元気な高齢者を中心に、介護予防

に関する普及や啓発を行います。ま

た介護予防に取り組む住民グループ

を支援します。

基本チェックリストを使用して生活の機能を評価

65歳以上の人が基本健康診査を受診するときは、基本チェックリストを使用して、生活に必要な行動の機能を評価します。

基本健康診査の検査結果と基本チェックリストの評価に基づいて、特定高齢者を早期に把握し、介護予防プログラムを適正に実施します。

問合せ 福祉介護課高齢者福祉担当 ☎0834-22-8462

## 介護予防プログラムの利用までの流れ

### 基本健康診査

65歳以上の方が、基本健康診査を受診するときに基本チェックリストを記入します。基本チェックリストは全国共通で、25の質問項目からなり、生活機能を評価するために重要なものです。

- 受診者が「基本チェックリスト」を記入
- 基本健康診査の実施
- 健康診査担当医師による総合判定



### 特定高齢者の選定

市が基本チェックリストと基本健康診査の結果に基づき、特定高齢者を選定して、郵送で本人に通知します。

介護予防プログラムの利用を希望する場合、各地区の地域包括支援センターに連絡します。  
※特定高齢者からの連絡がない場合、地域包括支援センターから連絡して、介護予防プログラムへの参加の有無を確認する場合があります。



### 地域包括支援センター

本人の意向を踏まえて、介護予防プログラムの調整や介護予防の計画を作成します。

#### ■周南東部地域包括支援センター

☎0834-29-1155

担当地区…久米・榑浜・鼓南・熊毛地域

#### ■市鼓海園地域包括支援センター

☎0834-28-7055

担当地区…周陽・桜木・秋月・岐山・大津島

#### ■徳山医師会地域包括支援センター

☎0834-32-9035

担当地区…遠石・関門・中央・今宿・須々万・長穂・向道・中須・須金・鹿野地域

#### ■周南西部地域包括支援センター

☎0834-62-6301

担当地区…菊川・夜市・戸田・湯野・新南陽地域



### 介護予防プログラム

通所型・訪問型介護予防の利用が始まります。

- 運動器の機能向上
- 栄養改善
- 口くう機能の向上
- 閉じこもりや認知症、うつ等の予防支援など

# ふんと周南



自分で決めたテーマを追求する子どもや、関心があるものを  
すべて撮る子どもなど、撮影する対象もさまざまです

こんにやくづくり体験の最初の段階。コンニャクイモを竹に  
刺し、丁寧にすりおろします

## 街角のお気に入り をパチリ

**子**どもフォトスクールが、今宿小  
学校の児童10人が参加して、  
3月25日に開催されました。子ども  
たちは、今宿遊ビ八つくり実  
行委員会の大人たちが見守  
る中、徳山の商店街を歩いて  
デジタルカメラで撮影しまし  
た。参加した皆さんは、見慣  
れた風景も、写真を撮ること  
で、新しい発見があり、いつも  
とは違った目線で、見ゆめ直す  
ことができたようでした。



### 表紙のことは

## 清流流れる高瀬の匂を みんなで満喫

**高**瀬の匂をクイーン祭が、4月16  
日に高瀬サン・スポーツランド  
周辺で開催されました。会場には採  
れたばかりのタケノコや山菜  
といった旬の食材が並び、春の  
便りを多くの皆さんが買い求  
めていました。また、釣り大会  
やこんにやくづくり体験など  
大人から子どもまで楽しめる  
催しが盛りだくさん。訪れた  
皆さんは、思い思いに高瀬地  
区の匂を満喫していました。





この日限りの坊っちゃん和マドンナは、湯野の観光名所を背景に、カメラマンの要望にあわせてポーズを決めていました



会場に展示された白バイにまたがって、ご機嫌な男の子。隊員の帽子をかぶせてもらって、すっかり白バイ隊員気分です

## 坊っちゃんとマドンナが ふるさとを散策

ふるさと、湯野地区で、4月9日に湯野温泉春まつりが開催されました。会場の湯野温泉広場は、温泉と行楽にやっつけた多くの人出でにぎわいました。坊っちゃんやマドンナを装った人たちが、観光写真の撮影会のモデルになり、小説「坊っちゃん」発表100周年に花を添えました。

**夏** 目漱石の小説「坊っちゃん」のモデルといわれる、弘中又一のふるさと、湯野地区で、4月9日に湯野温泉春まつりが開催されました。会場の湯野温泉広場は、温泉と行楽にやっつけた多くの人出でにぎわいました。坊っちゃんやマドンナを装った人たちが、観光写真の撮影会のモデルになり、小説「坊っちゃん」発表100周年に花を添えました。



## 交通安全への意識を 再確認

**高** 齢者や子どもに交通安全の意識を高めてもらおうと、4月6日に「春爛漫！交通安全！子ども事故防止教室&シニアいきいき診断教室」が行われました。会場の市交通教育センターで、高齢者は動体視力や判断力を検査し、安全運転への意識を新たに。子どもたちは、腹話術を通して命の大切さや交通規則を守る大切さを再確認しました。





市民参画フォーラム実行委員長  
ひろもとかずゆき  
平元和幸さん

## 市民の知識や経験を市政運営に

「一人でも多くの人に来ていただき市民参画についての理解を広げたい」と話すのは、6月10日に県周南総合庁舎で開催される市民参画フォーラム実行委員長の平元さん。フォーラムの準備を中心になって進める、市民参画検討委員会の委員でもあります。

「政策を市が決める」という従来の形から、政策を作るところから市民が参画するようになると変わる。これは時代の流れだと思っています」と平元さん。市民参画検討委員会では、こうした市民



市民参画検討委員の皆さんは、時には深夜に及ぶ協議を重ねて、市民参画条例の案をまとめました

参画の仕組みを、市民活動経験者や公募による皆さんなど20人が検討し、市民参画条例案を作りました。  
平元さんは「フォーラムで皆さんに報告するこの条例案。その難しそうなものを、どうしたら身近に感じ、皆さんの共感を得ることができののか考えています」と実行委員の取り組みを説明。また、会場との対話やアンケートなどを通して、条例案に意見を寄せてもらいます。フォーラムに来ていただくことを、市民参画に「なげたいですね」と参加を呼びかけます。  
「分かりやすく、多くの人が市政に参画しやすい条例にしたい」と平元さん。「フォーラムに来れない人は、パブリックコメントなどで意見を寄せてほしい。一人でも多くの人が参画した条例にしたいですね」と市民参画に対する思いを熱く語ります。

### ■子育て講演会

●日時/5月13日(土)10時30分～12時30分 ●場所/総合スポーツセンター ●参加料/300円 ●申込み/ヒッポファミリークラブ周南温品さん ☎090-6437-9911

### ■港・とくやま夢とロマンの帆船模型展

●日時/5月17日(水)～21日(日)9時～22時(曜日で変更あり) ●場所/市民交流センター ●入場料/無料 ●問合せ/周南帆船模型同好会藤井さん ☎0834-21-0574

### ■周南ベテラン会卓球大会

●対象/35歳以上の人 ●日時/5月28日(日)8時45分～ ●場所/総合スポー

皆さんの活動の情報を掲載します



### ツセンター ●試合形式/3混合ダブルス

で1チーム編成のチーム戦 ●参加料/1人1,100円 ※個人申込み可。 ●申込み/5月14日(日)までに、周南ベテラン会事務局橋本さん ☎0834-22-9327

### ■久住山ハイキング会員募集

●期日/6月10日(土)～11日(日) ●場所/久住山(大分県) ●定員/35人 ●参加料/20,000円 ●問合せ/徳山山岳会 ☎0834-21-7891

### ■徳山フォークダンス協会初心者教室

●日時/5月12日～6月2日の毎週金曜日19時～21時 ●場所/徳山小学校 ●参加料/1,000円 ●問合せ/菅田さん ☎0834-31-3187

### ■中国語会話初心者講座

●日時/5月13日～、毎週土曜日10時～11時30分 ●場所/周陽公民館 ●会費/1回800円 ●問合せ/山口

### 県日中友好教育基金会岩田さん ☎0834-28-0406

### ■ジュフレ熊毛(健康体操)

●日時/毎週水曜日10時～12時 ●場所/三丘徳修館 ●会費/月1,500円 ●申込み/窪田さん ☎0833-91-3444

### ■ランランkids熊毛(親子体操)

●日時/第1・3木曜日10時～11時30分 ●場所/勝間ふれあいセンター ●会費/月1,000円 ●申込み/山本さん ☎0833-91-2639

### ■STEP周南(健康体操)

●対象/20歳代～40歳代の人 ●期日と場所/第1・3水曜日勝間ふれあいセンター、第2・4・5水曜日サンウイング熊毛 ●時間/10時～12時 ●会費/月2,000円 ●申込み/村川さん ☎0833-41-5526

## まちぐるみ 元気タウン すすま



すすま  
須々万地区 ※徳山地域

でーたふぁいる [4月1日現在]

人口 / 5,316人 世帯 / 2,024世帯

陶氏・毛利氏ゆかりの地、須々万は、徳山地域の市街地から車で約15分、標高300メートルを超える北部山間地域に位置し、山陽・山陰を結ぶ国道が縦横に走り、北部地域の交通の要衝となっています。

近年は宅地開発が進み、医療、福祉、教育、商業、下水などの生活基盤も整備され、定住型の若い家族が多い周南のベッドタウンになっています。また、冬には積雪があるなど、はっきりと四季が感じられるまちで、国の天然記念物「大玉杉」がある飛龍八幡宮をはじめ、沼城址などの史跡・名勝が多くあります。

昨年に「健康づくりはまちづくり」という視点で、個人や家庭、地域、学校が相互に連携し「健康なまちすすまの実現」をめざしたまちづくり総合基本計画「すすま健康プラン」を策定しました。現在もこの計画に基づき、個人や家庭、親子の健康づくりを地域ぐるみで支え合いながら、みんなで一緒に健康づくりや、まちづくりに取り組んでいます。



健康づくりすすま探訪ツアー



## ズー夢アツフ。徳山動物園

### オオワシ

昨年の秋、北海道からオスのホクトとメスのコユキの2羽が徳山動物園にやってきました。

来た時は、新しい環境に慣れないので、飼育員がエサを持って入っただけでも羽をばたばたさせてりして怖がっていましたが、今ではすっかり慣れてきて、時々植えてある芝生をはがしたり木の枝をくちばしで投げたりして遊ぶようになりました。

ホクトとコユキの2羽はとても仲良しで、いつも近くの木に止まり、離れていることはほとんどありません。体が大きくて、りりしい顔つきは来園者の皆さんの目を引き付けています。

ゴールデンウィークには、この仲良しのホクトとコユキの姿をぜひ見にきてくださいね。

徳山動物園 ☎0834-22-8640



国民文化祭やまぐち  
わたしたち発  
市内、北西部の和田地区に古くから  
伝わる神楽で、国の重要無形民俗文化

化財に指定されています。  
大人18人の会員と小・中学生の16人が、三作神楽伝承館で、練習や会員の交流を行っています。

11月5日の国民文化祭

「神楽フェスティバル」では、3本の縄を編むように舞い、3人がそれぞれ綱に登り神楽詞を唱え、逆さになって降りる「三方荒神の舞」と、2人の子どもの舞子が赤い狩衣を着て舞う「清めの舞」を披露します。

三作神楽保存会  
会長 伊藤禎亮

# 元気 アップ! こども通信

湯野地区の子どもの安全を見守る会  
ろうと、地域の有志約60人が、3月に  
結成しました。

新学期最初の集団下校前に、集ま  
った地域のおじさんやおばさん15人  
と児童は、お互いにあいさつを交わし  
たあと、一緒に下校しました。

代表の入江政人さんは、子どもた  
ちのあいさつの声が大きくなって、う  
れしい。日常生活の中で、目の届く範  
囲で子どもたちを見守り、声を掛け  
ていきたい」と話し、下校する子ども  
たちを温かく見守りました。

## 湯野の子どもの安全を見守る会

ろうと地域の子どもの安全を見守る会



## 子どもへの手紙

周南市が合併して3年がたちましたが、みなさん、周南市という名前に慣れましたか。

私は、周南市の子どもたちのお父さんとお母さん、お父さんは、周南市の大島という海がきれいなところで生まれ育ちました。子どものころは、海にもぐったり、つりをしたり、また山を駆けまわるなど、豊かな自然の中で大きくなりました。

お父さんは、今、元気な子どもを育てることで周南市を日本一のまちにしたい、そう思って、まちづくりを進めています。

みなさんは周南市の宝です。今を大切に、自然の中でしっかりと遊び、勉強にも励んでください。笑顔あふれる子どもたちの声がまち中から聞こえてくる、そんな周南市であればいいなと願っています。

市長 河村和登

見守る会では、会報誌「黄色い帽子」を発行し、地域と学校を結ぶ情報提供にも取り組み、活動の輪を広げていきます。

問合せ 元気こども課 ☎ 0834—22—8831



ひと・輝きプロジェクト始動!

あなたの思いを「子どもへの手紙」に

「子どもへの手紙」は、わが子や地域の子どものための思いを手紙に書くことで、大人の気持ちを子どもに伝え、同時に大人が、次代を担う子どもたちのことを考える機会をつくることを目的にした取り組みです。

子どもへの思いを、手紙にしてみませんか。投稿された手紙は、子どもを見守り育てるメッセージであるか選考して、元気アップこども通信で紹介する予定です。

作品は未発表のものに限り、返却はしません。

対象 市内に在住する大人（個人・団体）

内容 誕生日や入学、卒業などの際や、日ごろから感じている子どもへの思いなどが書かれた手紙（おおむね200字〜300字）

申込み 氏名（匿名の場合ペンネーム）・住所・年齢・電話番号を、郵送・ファックス・メールで、〒745

8655 岐山通1 1 元気こども課 ☎ 0834—22—8831・FAX 0834—22—8839・Eメール es

kikodomo@city.shunan.yamaguchi.jp

## 子どもに関する相談窓口

■元気こども総合相談センター  
子どもに関するさまざまな相談  
場所 市役所本庁舎本館3階元気こども課内  
■元気こども24時間ホットライン（年中無休）  
☎0834—31—2400  
（みんないっしょに24時間〇〇待つTELよ）

■家庭児童相談室  
子育て、母子（父子）家庭、寡婦の人への自立に向けた悩み、貸付など  
場所 市役所東本館2階児童家庭課内  
☎0834—22—8452  
■総合支所などでの「家庭児童相談日」  
新南陽総合支所…●毎週火曜日10時～16時（自立支援・貸付）●毎週水曜日10時～16時（家庭児童相談）  
熊毛総合支所…第2木曜日10時～16時

鹿野公民館…第4木曜日10時～16時  
問合せ 児童家庭課 ☎ 0834—22—8452  
■教育相談しゅうなん  
学習、しつけ、悩み、進路、不登校いじめ、などの相談を受け付けます。  
場所 中央地区公民館別館4階くすのきラウンジ  
☎0834—21—7830・FAX 0120—783090（いじめ相談フリーダイヤル）

# こども 市政ニュース

市では、未来の人たちに、今よりも豊かで素晴らしい環境を伝えるために「環境基本計画」を作りました。みなさんも「もったいない」を見直すと、環境に悪いことを減らすことができます。今回は、環境基本計画について説明します。



みなさんは「環境とは何ですか?」と聞かれると、どのように答えますか。私たちの生活は、直接的や間接的に周囲のものに、何らかの影響を与えています。

たとえば、みなさんの家庭から出る生活排水は、下水処理場などできれいにし、海や川に流されています。

海や川には、魚や貝などがすんでいて、私たちはそれを捕って食べています。

もしも、海や川が汚れていると、私たちが食べる魚や貝なども、汚れた水で病気になることがあります。

このように環境とは「私たちの生活にかかわりのある全てのもの」と、い



## 未来に伝えるために 豊かで潤いのある環境を

えるのではないのでしょうか。

みなさんは、まだ使えるものを、ごみとして捨てていませんか。壊れたものでも修理して使えば、ごみを減らすことができます。

歩いて行けるとところに、車で行ったりしていませんか。必要のない車の利用を控えれば、限りある資源を有効に使うだけでなく、地球温暖化や大気汚染を防ぐことができます。

このように、私たちの生活の「もったいない」部分を見直すだけで、環境にとって悪いことを簡単に減らすことができます。

この度、市が作った環境基本計画は、市のめざす環境像を「豊かな自然をはぐくみ 未来へはばたくまち 周南～自然の恩恵を将来の世代とわかちあうために～」としています。

この計画では、みなさんが大人になった時にも、恵み豊かな潤いのある環境を残せるように、そして、環境が悪化しているものについては再生し、また、よりよい環境を作ることをめざしています。

そのために、市民のみなさんや事業者のみなさん、そして市が、お互いに協力しながら、今後どのような取り組みを進めていくかについて、決めていきます。

くわしくは…

環境政策課 ☎0834-22-8324

## 受給の申請はお早めに

# 児童手当制度が 拡充されました

児童手当の支給対象年齢が、これまでの小学3年生までから、小学6年生までに拡大されました。また、併せて所得制限も引き上げられました。対象になる人は、早めに手続きをしてください。



認定請求の手続きが必要ですが、該当する児童の保護者で、受給資格がある場合は児童家庭課(公務員は勤務先の窓口)で認定請求の手続きが必要です。

児童手当制度の拡充に伴う新規の受給請求は、9月29日(金)までに受け付けたもの限り、特例的に、4月1日または支給要件に該当した日(にさかのぼって支給されます)。

●小学4年生の保護者の場合  
今年度の小学4年生(平成8年4月2日～9年4月1日生まれ)の保護者で、これまで当該児童に係る児童手当を受給していた場合は、新たに手続きをする必要はありません。これまで児童手当を受給していない保護者で、受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要です。

●小学5年生または6年生の保護者の場合  
今年度の小学5年生または6年生(平成6年4月2日生まれ～8年4月1日生まれ)の保護者で、これまで児童手当を受給していた保護者は、額改定認定請求の手続きが必要です。これまで児童手当を受給していない保護者で、受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要です。

●これまで所得制限により児童手当を受給していない場合  
所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する保護者は、認定請求の手続きをしてください。

●認定請求に必要な添付書類  
健康保険被保険者証などの写し(申請者が厚生年金などの加入者の場合)  
所得証明費(児童手当を請求する年の1月1日に、本市に住所がなかった場合)  
くわしくは、児童家庭課(公務員は勤務先の窓口)に問い合わせてください。

### 児童手当制度が拡充されました

児童手当は、児童を養育する家計で主に生計を維持する人が申請し、住所地の市町村長(公務員は勤務先の窓口)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

今年度から、支給対象年齢が小学6年生までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

支給対象 12歳到達後の最初の3月31日を迎える前の児童(小学校修了前の児童)を養育している人

ただし、前年(1月から5月までの)月分の手当については前々年(の)所得が一定以上の場合には、児童手当は支給されません(表1)

児童手当の所得制限の限度額(表1)

扶養親族などの人数	自営業者(国民年金加入者)	サラリーマン(厚生年金などの加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

\*所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

月額 第1子：50000円、第2子：50000円、第3子以降：1万円  
支給時期 毎年2月、6月、10月に  
それぞれの前月分までを支給

### 問合せ

児童家庭課 ☎0834 22 8460、または各総合支所健康福祉課、新南陽 ☎0834 61 4114、熊毛 ☎0833 68 2332

# 安心・安全に暮らせる社会をめざして

## 5月は消費者月間

ますます巧妙で多様になる悪質商法や架空・不当請求などによる、消費者のトラブルが後を絶ちません。

私たち消費者は、こうしたトラブルに巻き込まれないようにするために、気を付けることが大切です。

### 5月は消費者月間です

消費者月間は、私たち1人ひとりの消費者が、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、じっくり考え、行動するために設けられました。

今年度は、知恵と勇気で消費者被害を防ごうがテーマです。

近年、消費者の問題はますます多様で複雑になっています。食品などの商品やサービスの安全性に関する問題や、高齢者を狙った悪質な住宅リフォームなどの取引に関するトラブルは、大きな社会問題になっています。

また、身に覚えのない架空請求や不当請求なども多様な手口で横行しています。

こうした中で、消費者が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、消費者の被害を未然に防いだり、その拡大を防止することが重要です。

消費者トラブルに遭わないために

消費者トラブルの多くは、契約に関連した問題です。トラブルを防ぐためには、契約に関する正しい知識をもつことが大切です。

契約書はその目的を確かめ、よく読んでから署名をしましょう。

また、契約は口頭でも成立しますので、電話などで勧誘された場合でも、あいまいな返事をしないように注意しましょう。

必要がないときは、勇気をもって断ることが大切です。

気軽に利用してください  
市消費生活センター

市消費生活センターでは、安全で安心なまちづくりを推進するため、消費生活に関する情報の提供や出前講座の開催、消費生活についての相談受け付けなど、自立をめざす消費者を支援する事業や活動を行っています。気軽に利用してください。

## 消費者トラブルに遭わないための5つの約束

若者や高齢者を狙った悪質商法の被害が多発しています。

私たち消費者は、あらゆる情報を入手し、自分にとって何が有益かを見極めて、悪質商法などの被害から身を守る知識をもつことが大切です。

- 口先の優しい言葉にご用心。うまい話は、まず疑う
- 見知らぬ人の親しげな訪問に、要注意
- 署名や押印はうかつにしない。契約は慎重に
- 「結構です」「いいです」など、あいまいな言葉は使わない。必要がなければ、はっきり断る
- 迷ったら1人で悩まず、早く家族や身近な人、または消費生活センターに相談する



場所 市役所本庁舎西館1階生活安全課内  
相談受付時間 月～金曜日(祝日は除く)8時30分～17時15分

「くらし豊かに消費生活展」  
日時 5月26日(金)～28日(日)  
10時～15時  
場所 近鉄松下百貨店本館  
内容 「くらしのトラブルから身を守るために」啓発掲示コーナー  
臨時相談コーナー 周南消費者協会の活動内容とリフォーム作品展示など

問合せ 市消費生活センター ☎  
0834 22 8321・☎0  
834 22 8243

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」  
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域  
 市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

## お知らせ

### 狂犬病の予防注射

犬の飼い主は、毎年1回、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせなくてはなりません。

4月に実施した、狂犬病予防の集合注射に行けなかった人は、必ず動物病院で注射を済ませてください。

▼届出が必要な場合 / 生後91日以上の犬を飼い始めたとき、登録料3000円、犬が死んだとき、問合せ / 環境政策課 ☎22 8322、または各総合支所市民生活課。新南陽 ☎61 4106、熊毛 ☎92 0036、鹿野 ☎68 0033

### 徳山動物園の入園料改定など

高校生の入園料を引け下げました  
 4月1日から、高校生の入園料を、大人料金(400円)から小人料金(100円)に引き下げました。なお、市内に在住する生徒で、学生証があれば無料です。

市民優待入園券を廃止します

市内に在住する65歳以上の人と身体障害者手帳などを持っている人に交付していた市民優待入園券は、6月30日(金)で廃止します。ただし、

身体障害者手帳などを持っている人で、手帳などにより市内の在住が確認できる人は無料です。  
 団体引率者免除を廃止します  
 市外の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校が入園する場合、引率者の入園料は、7月1日(土)から免除の対象になりません。

連休中の特別開園  
 徳山動物園は、通常、毎週火曜日(祝日の場合は翌日)が休園日ですが、次の期間中は、毎日開園します。

▼期間 / 5月1日(月)～8日(月)  
 ▼開園時間 / 9時～17時  
 いずれも  
 ▼問合せ / 徳山動物園 ☎22 8640

### 周南市戦没者合同慰霊祭

▼日時 / 5月10日(水)10時～12時  
 ▼場所 / 市民館徳大ホール  
 ▼問合せ / 社会福祉協議会 ☎22 8700

### 野鳥の飼養について

ペットとして捕獲や飼養ができる野鳥はメジロとホオジロだけで、1世帯につき1羽限りです。また、捕獲許可や飼養登録が必要です。  
 メジロやホオジロを捕獲、飼養しようとする人は相談してください。

▼問合せ / 林政課 ☎22 8360

## お知らせ

### 5月22日(月)～28日(日) 春の行政相談週間

行政相談制度は、国の仕事、特殊法人などの仕事や、国から受託している県や市の仕事に関する意見や要望、苦情などを受け付け、その解決や実現の促進を図り、皆さんの声を行政の制度や運営の改善に反映させるための制度です。  
 本市では、次の8人の皆さんが行政相談委員として国から委嘱されています。

本市の行政相談委員(敬称略) 氏名(住所)

- 有馬 彰(安田)
  - 梅田 洋治(大島)
  - 小田 敏雄(須々方)
  - 國富和美(一番町)
  - 小林 眞(鹿野)
  - 柴崎 裕子(戸田)
  - 富永 節子(新地町)
  - 長宗正之(政所四丁目)
- 委員の皆さんは、問題の解決を図るため、関係機関への連絡、助言や説明を行っています。  
 相談は無料で、相談者の秘密は堅く守られます。



なお、行政相談委員に関することは、山口行政評価事務所 ☎083 922 1591へ問い合わせてください。

また、山口行政評価事務所 ☎0570 090110でも随時、行政相談を受け付けています。  
 くわしくは、生活安全課 ☎22 8320へ問い合わせてください。

### 5月の行政相談

- 国の仕事のことについて意見、要望などがあれば、相談してください。
- 鹿野公民館で開催  
 日時 5月9日(火)9時～12時
  - 熊毛総合支所で開催  
 日時 5月15日(月)10時～15時
  - 熊毛郵便局で開催  
 日時 5月23日(火)13時～16時
  - 新南陽総合支所で開催  
 日時 5月25日(木)10時～15時
- 問合せ 生活安全課 ☎22 8320



## 4月使用(検針)分から、下水道料金が新料金になります

■公共下水道使用料金…5月請求分から(徳山地区B地区は、6月請求分から)

■農業集落排水施設使用料金…6月請求分から(八代地区は、5月請求分から)

■漁業集落排水施設使用料金…5月請求分から

※農業集落排水施設使用料金以外は、初回のみ旧料金と新料金を日割り案分します。

※くわしい内容は、市ホームページでも見ることができます。

[問合せ] 下水道業務課 ☎61-4204

### 連休中の回天記念館の開館

回天記念館(徳)は、通常、毎週水曜日(祝日の場合は翌日)が休館日ですが、次の期間中は、毎日開館します。

- ▼期間 / 5月3日(祝)～7日(日)
- ▼開館時間 / 8時30分～16時30分
- ▼入館料 / 300円 18歳以下の学生と未就園児は無料です。▼問合せ / 回天記念館 ☎85 2310、または生涯学習課 ☎22 8622

### 退職金は中退共で

中退共(中小企業退職金共済制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。掛け金の一部助成や、税法上の優遇などがあります。

- ▼問合せ / 商工観光課 ☎22 8373



### 相談

#### 5月の心配ごと相談

熊毛総合支所で開催

▼日時 / 5月8日(月)10時～12時  
人権相談と職業相談を併せて行います。▼問合せ / 熊毛総合支所地域政策課 ☎92 0008

### 鹿野公民館で開催

▼日時 / 5月9日(火)9時～12時  
人権相談を併せて行います。▼問合せ / 社会福祉協議会鹿野支部 ☎68 2998



### 福祉

#### 障害者(児)総合相談窓口

生活する上で困っていることを相談してください。

- ▼日時 / 5月23日(火)10時～12時
- ▼場所 / 市役所本庁舎西別館▼申込み / 福祉介護課 ☎22 8463、☎22 8464

#### 要約筆記奉仕員養成講座の講座生を募集

聴覚障害者のために、話し手の言葉を要約し、手書きまたはパソコンに入力することで、文字情報として伝える通訳者を養成する講座です。

手書きコースとパソコンコースそれぞれ国が定めたカリキュラムに基づき講義と実技を、合計52時間受講します。  
対象 / パソコンコースはウインドウズ98SE以上を搭載したノート型パソコンを持参することができ、パソコン操作に慣れている人 日時 / 6月4

### 福祉

#### 申請期限は5月31日(水) 軽自動車税の減免

身体障害者、知的障害者および重度精神障害者の本人が所有する自家用軽自動車、障害者が生業、通院、通学などの目的で使用している場合に、障害の区分・程度により、軽自動車税が減免されます。

障害者本人が運転する場合のほか、障害者と生計を同じにする人、または、身体障害者等のみで構成される世帯の障害者を、常時介護する人が運転する場合も含まれます。  
減免は、障害者1人につき普通自動車を含めて1台とし、事業用車両は除きます。



障害の程度によっては対象にならない場合もあります。

申請に必要なもの 印鑑  
普通自動車運転免許証 平成18年度の軽自動車税納税通知書 5月上旬に発送する予定です。

身体障害者手帳、または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか 障害者と生計を同じにする人常時介護をする人が運転する場合、市社会福祉事務所長または、県周南健康福祉センター所長が発行する、自動車税等に係る生計同一証明書  
申請期限 5月31日(水)  
申請場所 課税課管理担当、または各総合支所市民生活課および各支所  
問合せ 課税課管理担当 ☎22 8271、☎33 7706

日、12月17日の日曜日のうち10回、10時～16時 場所 / 徳山社会福祉センター 定員 / 手書き、パソコン入力それぞれ10人(申込順) 受講料 / 2000円(テキスト代)、他にパソコンコースはLANケーブル代 申込み / 5月20日(土)までに、住所・

氏名・電話番号を、往復はがきで〒746 0056羽島3 10 16要約筆記えんぴつ伊達邦夫さん▼問合せ / 福祉介護課 ☎22 8463、または各総合支所健康福祉課。新南陽 ☎61 3058、熊毛 ☎92 0012、鹿野 ☎68 2332

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」  
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域  
 市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

## 民生委員、児童委員の変更

瀬ノ上①区域を担当する民生委員、児童委員が変わりました。  
 ▼氏名(住所) / 藤田和子さん(羽島) ▼問合せ / 社会課 ☎ 22 8465



## 講座・講演

### おもしろ科学クラブ

身近にある物を使って化学や物理の実験、科学工作をします。

▼対象 / 小・中学生 小学4年生までは保護者同伴です。 ▼日時 / 毎月第1または第2土曜日12時30分～16時 ▼場所 / 勝間ふれあいセンター  
 熊 ▼定員 / 30人程度 ▼材料費 / 各回1000円以下 ▼申込み / 勝間ふれあいセンター ☎ 92 0043

### 新南陽ふれあいセンターの講座

なかよしパン工房 ▼対象 / どなたでも ▼日時 / 毎月第3土曜日9時15分～13時 ▼受講料 / 月1500円  
 土曜料理教室 ▼対象 / どなたでも ▼男性の参加を歓迎) ▼日時 / 毎月第2土曜日9時30分～13時 ▼受講料 / 月500円と米1合  
 女性学級 ▼対象 / 市内に在住す

る女性 ▼日時 / 毎月第4木曜日10時～11時30分 ▼受講料 / 年5000円と材料代実費

若嶽学級 ▼対象 / 市内に在住する高齢者 ▼日時 / 毎月第3金曜日10時～11時30分 ▼受講料 / 無料  
 いずれも ▼場所 / 新南陽ふれあいセンター ▼申込み / 随時、新南陽ふれあいセンター ☎ 63 5000

### 普通救命講習

▼日時 / 5月13日(土)9時～13時  
 ▼場所 / 光地区消防組合消防本部(光市) ▼定員 / 20人(申込順) ▼受講料 / 無料 ▼申込み / 5月1日(月)から、備え付けの申込書を、光地区消防組合北消防署 ☎ 91 0001

### 市老人大学校

対象 / 市内に在住する、おおむね60歳以上の人 期間 / 6月～平成19年2月の毎月第3月曜日 時間 / 10時～11時30分 場所 / 徳山社会福祉センター 内容 / 一般教養、文化、歴史、健康など 定員 / 200人  
 受講料 / 無料 申込み / 5月20日(土)までに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・受講経験の有無をはがきで、〒745 8529 速玉町3-17 徳山社会福祉センター内「老人大学校」係 ☎ 22 8710

## 募集

### デルフザイル市

### 友好親善訪問団

本市と姉妹都市提携を結んでいるオランダのデルフザイル市を訪問し、ホームステイをしながら、現地の青少年と友好を深めませんか。  
 対象と定員 市内に在住する中学生：10人 高校生(高専)3学年までを含む)：3人 4月1日現在に16歳以上40歳未満の青年：2人

申込多数の場合は抽選します。  
 期間 7月26日(水)～8月3日(木)の8泊9日  
 内容 国際理解・国際感覚の高揚を図り、両市の友好を深める  
 個人負担額 15万円以下  
 申込み 5月31日(水)までに、企画課または各総合支所、市内の中学校、高校にある参加申込書を、企画課または各総合支所地域政策課 在籍する学校に提出  
 問合せ 企画課国際交流担当 ☎ 22 8591

## 募集

### おおたばら食農学校

### 「小麦、大豆コース」

対象と定員 小・中学生とその家族、7組  
 応募多数の場合は抽選します。  
 抽選します。  
 期日 6月11日、7月9日、8月20日、10月22日、11月19日、12月10日、いずれも日曜日  
 時間 9時～15時  
 場所 大田原自然の家 ☎



内容 農作業体験、収穫した小麦や大豆を使って、や豆腐、うどんなどの料理  
 参加料 1家族2000円と1回につき1人500円(食事代など) 申込み 6月2日(金)までに、講座名・参加者の氏名・年齢・住所・電話番号・参加の動機を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745 0511 中須北3194 大田原自然の家 ☎ 89 0461、Eメール yotabara@city.shunan.yamaguchi.jp

ファミリーサポートセンター  
講習会「共に関わる」

▼対象／ファミリーサポートセンター会員 0歳～3歳までの乳幼児や未就園児とその保護者▼日時／5月23日(火)10時～11時▼場所／子育て交流センター(ぞうさんの家)▼講師／中村俊孝さん▼内容／命の誕生と命のつながりを伝える大切さについて▼問合せ／ファミリーサポートセンター(本部) ☎ 8191



催し

太華山一周ゆつくりのんびりサイクリング

▼日時／5月21日(日)9時～集合同場所／榎浜小学校 雨天の場合中止。(決定は7時)▼持参物／弁当・水筒▼内容／ふぐ汁のサービストピックス大会など▼問合せ／榎浜コミュニティセンター ☎ 25 2002、または榎浜公民館 ☎ 25 0525

「看護の日」記念行事

▼期日／5月12日(金)▼時間と内容／13時30分～講演「腰部せき柱管狭さく症について」講師：小田裕胤(新南陽市民病院院長) 14時15

分、腰痛体操 14時30分～健康チェック▼場所／新南陽市民病院▼問合せ／新南陽市民病院 ☎ 2500

新南陽民俗資料展示室

ミニ企画展「それからの陶氏」▼日時／5月1日(月)～6月23日(金)の月・水・金曜日と第3土曜日9時～16時30分 祝日は休館です。▼観覧料／無料▼問合せ／新南陽民俗資料展示室 ☎ 2506

アニメーション映画会

▼対象／幼児～児童▼日時／5月27日(土)10時～11時▼場所／中央図書館▼内容／16ミリ映画「空をとんだボウさん」「二年寝太郎」「ライオンとねずみ」など▼問合せ／中央図書館 ☎ 22 8682



環境

市ごみ対策推進審議会の答申(案)への意見を募集

市ごみ対策推進審議会が、ごみの減量化やリサイクルプラザの機能などについてまとめた、答申(案)に対する意見を募集しています。

▼問合せ／廃棄物リサイクル課 ☎ 22 8303

募集

ねんどであそぼう!

「灯油窯編」

対象と定員 幼児～中学生とその家族、10組40人  
応募多数の場合は抽選します。  
日時 6月11日(日)、7月2日(日)10時～15時  
場所 大田原自然の家 ☎

参加料 幼児500円・小学生以上600円(食事代)と粘土代1kg500円(釉薬焼き代込み)  
申込み 6月1日(木)までに、講座名・参加者の氏名・年齢・住所・電話番号・参加の動機をはがき・ファックス・Eメールで、〒745 0511中須北3194大田原自然の家 ☎ 89 0461、Eメール bara@city.shunan.yamaguchi.jp

講座

周南オーブンカレッジ

実践!異文化交流

時間 13時30分～15時  
場所 徳山保健センター  
定員 40人

申込多数の場合は抽選します。  
受講料 1000円

申込み 5月8日(月)～17日(水)に、住所・氏名・電話番号・講座名をはがき・電話・ファックス・Eメールで、〒745 0071岐山通14生涯学習センター ☎ 22 8690・☎ 22 8816・Eメール chuoko@city.shunan.yamaguchi.jp

講座の内容

日程	「演題」/講師
6月3日(土)	「中国古典文学の典故の技法をヒントに異文化理解を考えてみる」川口喜治さん(県立大学助教授)
10日(土)	「海外渡航危機管理～ネパールでの民主化体験を中心に」安野早己さん(県立大学教授)
17日(土)	「翻訳に手間取って～どうしても伝えられない言葉」A・マルティンさん(県国際交流員)
24日(土)	「多言語で歌をうたってみよう」安溪遊地さん(県立大学教授)

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」  
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域  
 市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/



## 募集

### ぶどう作り体験

須金地区徳のぶどう畑で、地元  
 生産組合の指導を受けながら、ぶ  
 う作りを体験してみませんか。

▼対象/どなたでも▶期間/5月  
 末～9月▶定員/20人程度▶参加  
 料/1人2000円▶申込み/農政  
 課 ☎ 22 8356

### 市奨学生

経済的な理由で修学が困難な場  
 合に、奨学金を貸し付けます。

▼貸付月額/ 国公立の高校などに  
 在学する人など…1万6000円  
 私立の高校などに在学する人など…  
 2万1000円 大学・専修学校な  
 どに在学する人など…3万1000  
 円▶募集人数/20人程度▶選考/  
 書類による審査▶申込み/5月1日  
 (月)～6月12日(月)に、教育委員会  
 総務課 ☎ 22 8532

### 自衛官採用試験

▼採用種目と定員/2等陸・海・空  
 士、若干名▶資格/18歳以上27歳未  
 満の人(陸・空士は男子のみ)▶試験  
 日/5月30日(火)▶場所/山口駐

屯地(山口市)▶受付期限/5月26  
 日(金)▶問合せ/自衛隊周南募集  
 事務所 ☎ 31 7097



## スポーツ

### 徳山地区ソフトバレーボール フェスティバル

▼対象/徳山地域に在住・通勤・通  
 学する中学生以上または、徳山支部  
 加盟団体の登録員で構成する4人～  
 8人のチーム▶日時/6月4日(日)  
 8時30分▶場所/総合スポーツセ  
 ンター(徳)▶参加料/1チーム3000  
 円以内▶申込み/5月17日(水)ま  
 でに、〒745-0074今宿町3-  
 2-2市ソフトバレーボール連盟徳山  
 支部事務局▶問合せ/体育協会(徳)  
 ☎ 28 8311、または連盟徳山支  
 部事務局宇田さん ☎ 31 5721

### 春季弓道初心者教室

▼対象/社会人▶期間/5月15日  
 ～6月16日の毎週月・金曜日▶場  
 所/総合スポーツセンター(徳)▶時  
 間/昼の部10時～12時 夜の部19時  
 ～20時30分▶参加料/2000円▶  
 問合せ/体育協会(徳) ☎ 28 8311  
 1、または弓道連盟事務局立野さん  
 ☎ 21 4632

## 消費生活 の知恵

シリーズ 21

### インターネットの 不当請求に「注意を」

国内の全世帯のうち、今や9割が利用しているというインターネット。便利な反面、携帯電話やパソコンなどを通じて、不当請求の被害が後を絶ちません。不安になって相手に連絡したり、支払ったりしないでください。



#### 【事例】

**Q** 携帯電話で着メロのサイ  
 トを見ていたら、急にアダ  
 ルトサイトに飛び、そこに表示さ  
 れた「18歳以上」という項目をク  
 リックしたら、サイトに登録したこ  
 とになってしまった。携帯電話には  
 「登録料3万円」「機種名」「個別  
 識別番号」などが表示されたが、  
 支払わなければならないのか。

対して、利用者が契約の意思表示  
 をきちんとできるような措置をと  
 るように要求しているからです。  
 この事例の場合、詐欺的な商法  
 とも言えますので、登録料などを  
 支払わないようにしましょう。

**A** 画面上に「18歳以上」  
 「18歳未満」などの表示し  
 かない場合、それをクリックしただ  
 けでは契約が成立したとはいえま  
 せん。電子契約法では、事業者に

また「機種名」や「個別識別番  
 号」では、個人を特定するのは不  
 可能です。必要以上に不安にな  
 り、相手に連絡して個人情報を教  
 えることは絶対にあめてください。  
 ●消費生活に関する悩みや困り  
 ごとがある場合は、まず相談を  
 市消費生活センター ☎ 22-8

321

# 掲示板

## ■看護の日ふれあい介護体験

●日時／5月10日(水)9時～15時  
●場所／徳山中央病院 ●内容／各種測定や相談、講演など ●問合せ／徳山中央病院看護局 ☎28-4411

## ■無料法律相談

弁護士が相談します。●日時／5月11日(木)9時～11時30分 ●場所／山口地方・家庭裁判所周南支部 徳 ●定員／40人(申込順) ●申込み／5月8日(月)9時から、山口地方・家庭裁判所周南支部庶務課 ☎21-2610

## ■県税の「夜間納税(相談)窓口」

昼間、納税や相談ができない人のために、開設します。●日時／5月29日(月)～31日(水)20時まで ●場所／周南県税事務所 徳 ●問合せ／周南県税事務所納税課 ☎33-6413

## ■簡易郵便局受託者を募集

●対象／個人・団体・法人で委託事務を行うための必要な施設(局舎など)を確保でき、その他条件を満たす人 ●設置場所／旧大道理簡易郵便局付近 徳 ●受付期限／平成19年3月31日(決定次第終了) ●問合せ／向道郵便局 徳 ☎88-1500

## ■徳山高専教育モニター

●場所／徳山高専 ●内容／公開授業の感想や改善すべき点についての意見 ●手当など／交通費程度 ●問合せ／徳山高専学生課 ☎29-6232

## 個人情報の取り扱い

広報「しゅうなん」の募集記事によって、市が収集した個人情報については、担当所管で管理し、収集した業務に限って使用します。



43 問合せ 学校教育課 ☎0834 22 85

また、昨年度、市内の小・中学校では、学校、保護者、地域の皆さんと協力して、通学路を点検し「安全マップ」を作成しました。各学校では、今後、これを十分に活用し、また危険個所の点検を継続して行い、児童や生徒の安全の確保に努めていきます。

通学路は、学校が保護者や地域の皆さん、警察などと協議をして設定しています。危険と思われる個所は、学校から道路管理者へ改善の要望を行っています。

## お便り

朝、子どもが登校する時間帯に、車の量が多いので心配です。子どもが安心して登下校ができるように、通学路などを整備してください。

## プレゼントクイズ

問題 市が策定した青少年健全育成プランの名称は？  
①輝く子ども夢プラン 周南  
②元気ごとゆめプラン 周南  
③元気な子どもプラン 周南  
応募方法 5月12日(金)必着で、クイズの答え、市政や広報の記事に対しての意見・感想、住所、氏名、年齢、電話番号を、はがきで、〒745-8655 岐山通1-1 周南市政策調整課広報広聴担当「クイズ係」  
前回の答え ②ひと・輝きプロジェクト  
応募総数75通の中から抽選で次の人が当選しました。国弘幸江さん、繁田佳宏さん、永井仙子さん、永富保正さん、荻原みなみさん

正解者の中から抽選で5人へ図書カードをプレゼント

## 人の動き

平成18年4月1日現在  
【人口】155,902人(前月比-382人)  
【男】74,942人(前月比-195人)  
【女】80,960人(前月比-187人)  
●出生88人 ●死亡115人  
●転入864人 ●転出1,219人  
【世帯】65,874世帯(前月比+10世帯)

## 市政情報番組 周南市市政だより

郷土の写真家・林忠彦の足跡 (5月1日～15日)  
■CCS(4チャンネル)  
※デジタル対応の地区は12チャンネル。  
毎日6時・15時・22時  
■Kビジョン(11チャンネル)  
毎日9時30分・14時30分・21時30分

## 火災と交通事故

平成18年3月の発生件数  
【火災件数】4件(本年累計17件)  
平成18年度全国統一防火標語「消さないで あなたの心の 注意の火」  
【交通事故件数】●死亡事故0人(本年累計1人) ●傷者数112人(本年累計317人)  
行楽シーズンは、無理のない、ゆとりのある運転計画を立てて、安全運転を心掛けましょう。

## もったいないのススメ

MOTTAINAI

ケニアの環境副大臣、ワンガリ・マータイさんが、日本人が昔もっていた「もったいない」の考えこそ、環境問題を考えるにふさわしい精神として感銘し、世界にこの言葉を広めています。私たちは、マータイさんに「もったいない」という忘れかけていた

良い言葉を思い起こさせてもらいました。この言葉を思い出し、物への思いやりを今一度考え直してみませんか。  
そこで一句。～始めてみよう!ひとりひとりの「もったいない」～みなさんも、どうか心のかたすみに…

# 祝 中村屋! 今世紀最大のニュース “勘三郎襲名”

## 十八代目中村勘三郎襲名披露 松竹大歌舞伎

9月5日(火)

〈昼の部〉13:30

〈夜の部〉17:00

### 周南市文化会館

特等7,500円 一等6,500円  
二等5,500円 三等4,500円  
学生(小中高生)2,000円  
※文化振興財団会員500円割引

◎財団会員発売 5/14(日)  
◎一般発売 5/21(日)

【プレイガイド】  
文化会館・近鉄松下・演奏堂・  
フジ新南陽ほか



撮影 篠山紀信



### 新勘三郎誕生

#### いよいよ待望の周南公演発売開始!!

秋恒例の周南大歌舞伎。当代随一の人気役者、勘九郎改めの中村勘三郎、大名跡の襲名披露でついにお目見えます。

篠山紀信撮影によるニューヨークの摩天楼を背景にした襲名ポスターが物語るように、伝統を守りつつ新しい試みにも果敢にチャレンジ。現代劇やTVドラマへの出演、コクーン歌舞伎や平成中村座などへの取り組み、野田秀樹や渡辺えり子作の歌舞伎作品上演…。性別・年齢を問わず従来の歌舞伎ファン以外にも広く支持されています。今の歌舞伎ブームの立役者、と言っても過言ではないでしょう。

昼夜両演目ともお見逃しなく。  
昨年の東京・歌舞伎座の襲名披露のチケットは入手困難で語り草になるほど。今回の発売も史上最大の厳しさは必至。チケット発売日をお忘れなく。

#### 【演目】

昼の部	
近松半二作 ほん ちよう にじゅう し ころ	一、本朝廿四孝 一幕
十種香	
二、十八代目中村勘三郎 襲名披露	口上 一幕
園村梅紅作 新古演劇	み かり ざ せん 常磐津連中 十種の内 身替座禅 長明燈子連中
夜の部	
二、義経千本桜	二幕
木の実 小金吾討死 すし屋	

## 劇団四季

# Aコーラスライン CHORUS LINE

永遠の生命を持つ熱いミュージカルが、  
7年振りに待望の全国公演決定!

ブロードウェイだけで約700万人、世界22ヶ国で何百万人もの人々に愛されてきたミュージカル『コーラスライン』は、トニー賞を初めとする数々の受賞と14年9か月という驚異的なロングラン記録に彩られた伝説の舞台です。1975年の初演以来、世代を越え、国境を越えて、これほど多くの観客の心をとらえたのはこの作品のもつ生命——深い感動です。

**8月6日(日) 18:00 周南市文化会館**

S席8,400円 A席6,300円 B席5,250円  
C席3,150円 (3歳以上有料) 会員割引はありません

◎文化振興財団会員発売 4/30(日)  
◎一般発売 5/7(日)

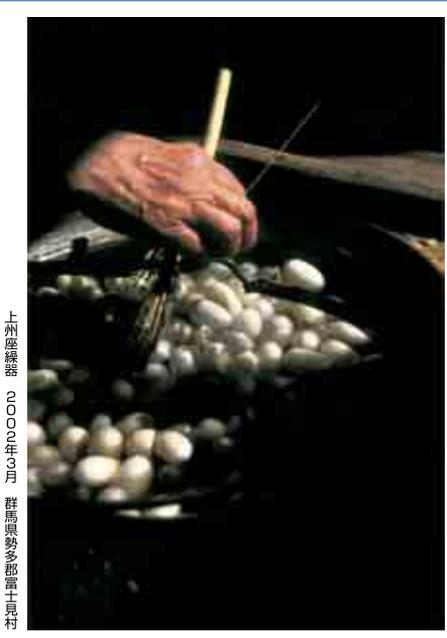
【プレイガイド】 文化会館・近鉄松下ほか

## 第15回 林忠彦賞受賞 記念写真展

### 「繭の輝き」 田中弘子

5月12日(金)~5月21日(日)  
5月15日(月) 休館  
午前9時30分~午後5時 (入館は4時30分まで)  
入場無料

日本の伝統産業「養蚕」。群馬県は日本の養蚕業の中心地として知られていますが、現在は海外からの生糸や絹の輸入、後継者不足などにより危機を迎えています。田中さんは、その現状を広く知ってもらおうとともに次代へも引き継いでもらいたいと、1998年から群馬県内各地取材しました。「繭の輝き」は、蚕が繭になり、生糸、さらには美しい絹へと変化する一連の過程を、造形美と色彩美の両面を表現しながら一つの物語に作り上げた作品です。



上州産絹糸 2002年3月 群馬県勢多郡土見村

映像と写真でつづる、地球の記憶。

## 世界遺産写真展Ⅲ

ラバ・マイ(イースター島) 国立公園(文化遺産/チリ/1995年登録)

6月2日(金)~7月17日(月・祝)

午前9時30分~午後5時(入館は4時30分まで)  
月曜休館(ただし7月17日(月・祝)は開館)  
観覧料 一般 800円(700円)  
高大生 600円(500円)  
中学生以下無料 ( )内は前売および団体(20名以上)

### 周南市美術博物館

Shunan City Museum of Art and History  
周南市花島町10番16号 TEL0834(22)8880  
http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/bihaku/